

令和2年4月30日

熱塩小学校保護者様

喜多方市立熱塩小学校長 飯野 淳

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の延長について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

標記の件につきまして、県教育委員会の要請を受け、市教育委員会より臨時休業を延長する旨の通知が発出されました。

つきましては、下記の点につきまして、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業延長期間 令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで
※ 知事からの学校の臨時休業要請解除があった場合は、解除後、1週間以内を目安として学校が再開されます。

2 基本方針 感染の拡大を防止するため、お子様は原則としてご家庭で過ごすようにお願いします。

3 学校の対応

- (1) 登校日を設けて、お子様の健康観察や学習課題の配付を行います。登校日については、下の「6 登校日について」の内容をご確認ください。
- (2) 家庭での過ごし方や家庭学習等について、随時学校メール配信や本校ホームページへの情報掲載を行いますので、定期的にチェックをお願いいたします。
- (3) お子様の生活状況を確認・支援するために電話連絡等を行います。

4 ご家庭へのお願い

- (1) お子様の検温を日常的に実施するとともに、健康状態のきめ細かな観察をお願いいたします。
次のような症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター（会津保健所 29-5203）」に相談をし、指示に従うとともに学校へ連絡をお願いいたします。

- 1 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - 2 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ※ 基礎疾患のある児童に関しては、1・2の状態が2日程度続く場合

- (2) 臨時休業の期間は、可能な限り学校生活に準じた生活を送るようにお話してください。また、基本的に自宅で過ごすとともに、休日であっても極力、不要不急の外出を避け、特に不特定多数の人が集まる場所への外出は慎むようにご指導ください。

- (3) 外出の際は可能な限りマスクを着用し、帰宅後のうがいや手洗いを徹底させてください。

- (4) 免疫力を高めるため、十分な睡眠と適度の運動、バランスのとれた食事が摂れるようご配慮ください。
- (5) 3つの密「密（密閉空間・密集場所・密接場面）」が重ならない生活に心がけるようご配慮ください。

5 児童の受け入れ

引き続き、小学校4年生以下の児童については、保護者の勤務状況等により、お子様を家庭で見ることができず、かつ、家庭や親せき宅等で過ごすことが困難な場合は、児童クラブまたは、学校で過ごすことが可能となります。別紙「市内小中学校の臨時休業に伴う児童生徒の受け入れの実施について」の内容をご確認ください。なお、可能な家庭におかれましては、できる限り自宅等でみていただきますようお願いいたします。

6 登校日について

- (1) 次の5日間を登校日とし、次のように対応します。

5月7日（木）5月8日（金）

- ・ 登校時刻は通常通り（8時5分）とし、下校時刻は12時30分とします。
- ・ 弁当持参

5月13日（水）5月20日（水）5月27日（水）

- ・ 登校時刻は通常通り（8時5分）とし、下校時刻は10時とします。

5日間共通

- ・ 児童の健康観察や追加課題等の配付等を行います。
- ・ 登校については、保護者の判断としますが、登校日に都合が悪い場合や体調がよくない場合には、休ませてください。その場合でも欠席扱いとはなりません。なお、登校しない場合には、事前もしくは当日の朝に電話で連絡をお願いいたします。
- ・ 登校できなかった場合の課題追加の配付については、後日、ご家庭の郵便受け等にお届けします。
- ・ 登校する場合には、登校前に検温をお願いします。
- ・ 登校してきた児童が「3密」の状況にならないよう対応をいたします。
- ・ 学校預かりの児童は、希望により引き続き学校で受け入れます。

7 デマンドバスについて

- (1) デマンドバスの手配について

登校日5日間のデマンドバスについては、登校（朝の便）は、通常通り利用できますが、下校（帰りの便）は利用できません。乗車を希望する場合は、保護者から直接予約センターに連絡するようお願いいたします。

8 その他

- (1) 学校再開等については、ホームページやメール等で改めてお知らせします。

- (2) 相談や問い合わせにつきましては、教頭までご連絡くださいますようお願いいたします。

（事務担当 熱塩小 教頭 安田康一 Tel 22-2022）